

代表質問から

財政

■ 平成二十三年度九月補正予算は、どのような方針のもと、どのような点に力を入れて予算編成をしたのか。

■ 今回の補正予算は、東日本大震災への対応として、原子力災害対策の一層の強化や被災者へのさらなる支援、市町村の復興支援などに取り組むため、

①放射能調査体制強化のためのモニタリングポストの整備

②被災者の県非常勤職員としての採用

③被災市町村が行う復旧・復興事業の貸付金の増額

など、「災害に強い元気な千葉県づくり」を推進するための事業を計上した。

また、県民の安全で豊かな暮らしの実現や、千葉の未来を担う子どもを育成を進めるため、振り込め詐欺等を防ぐためのコールセンターの設置や待機児童解消のための保育所の施設整備助成の増額など、総合計画を推進するための予算措置を行った。

■ 今後の追加財政需要や県税収入の減少に対して、財源をどのように確保していくのか。

■ また、事業費節減の取組状況はどうか。

■ 今後、東日本大震災へのさらなる対応や社会保障費等の追加財政需要が見込まれる一方、県

税収入は大幅な減少が予想されることから、大変厳しい財政状況になるものと考えている。

■ 東日本大震災への対応に当たっては、国庫支出金や地方債に加えて、災害復興・地域再生基金などが保有する基金を最大限活用し、その他の財政需要には、事業費の節減に努め、退職手当債の活用などにより対応していきたい。

■ なお、事業費の節減は、平成二十三年度九月補正時点で一般財源ベース三十億円程度の削減が見込まれる。

■ 今後とも、事業の実施方法の工夫などにより、可能な限りの節減に努めていく。

防災計画

■ 津波の高さや浸水域等の県独自被害想定を加味し、防災計画の見直しを早急に行うべきと考えるがどうか。

■ 現在の防災計画の津波浸水予測図は、本県に甚大な被害をもたらした元禄地震と延宝地震をもとに作成している。

■ しかし、今回の津波は本県で想定していない地震により発生し、多大な被害をもたらした。現在、津波の高さ、浸水域等をどのように想定するか、市町村の意見等を踏まえながら「調査検討専門委員会」において検討している。

■ 今後、国の動向も踏まえ、津波の想定を出来る限り早期に決定し、平成二十四年秋を目途に修正

する予定の地域防災計画に反映させていきたい。

液状化対策

■ 液状化等被害住宅再建支援事業の期限延長や制度の拡充についてどう考えていくのか。

■ この支援事業は多くの方に利用してもらいたいと思っておりますので、期限を延長する方向で考えている。

■ また、宅地内にある店舗や空き家となっている住宅についても「支援の対象に加えてほしい」との要望があり、支援制度の拡充も今後、検討していきたい。

原発事故後の対応

■ 放射性物質に汚染された市町村のゴミ処理施設の焼却灰等の処理について、県としてどのように対応していくのか。

■ 依然として、八千ベクレルを超える放射性セシウムが検出されている松戸市、柏市及び流山市では、新たに発生する焼却灰等の一時保管場所が逼迫しており、一時保管場所の確保等について要望があった。

■ 大変厳しい状況下であるが、県としても、鋭意、検討を進めていく。

■ また、環境省に対し、説明会の開催を求め、焼却灰等の処分方法に関する説明を受けるとともに、関係六団体から実情を伝え、今後の処分方法に関し意見交換を行った。

■ さらに、平成二十三年九月二十六日、国に対し、早急に実現性のある、より具体的な焼却灰等の

最終処分の対策を示すことや、財政支援を行うことなどについて、要望を行った。

原子力損害賠償紛争審査会

■ 「中間指針」には、観光業の風評被害の賠償の対象に本県が明記されなかったが、今後、県としてどのように対応していくのか。

■ 原発事故の影響は長期化の様相を呈してきており、県内の観光事業者の中には、厳しい経営状況にあるものも少なくないと考えられる。

■ こうした中、県内観光事業者からは、「中間指針」に福島、茨城、栃木、群馬の四県が明記されたが、本県は明記されなかったため、賠償が迅速に受けられないのではないかと不安の声が寄せられている。

■ このため、国に対し、本県の風評被害が大きいことを再度主張し、四県と同様に本県を明記するよう強く要望した。

■ 東京電力に対しては、指針に明記されていないことも四県並みの取扱いがされるよう、本県観光事業者との協議の場の設置を強く要望し、平成二十三年九月二十六日、第一回の協議が開催された。

■ 県としては、この協議の場を活用し、県内事業者が四県と同様の風評被害の賠償を早期・円滑に受けられるよう積極的に支援していく。

新エネルギー

■ 再生可能エネルギー特別措置法の成立を踏まえ、県として、今後、新エネルギーの活用推進にどのように取り組んでいくのか。

■ 本県としては、平成二十三年七月に市内横断的な「新エネルギー活用推進プロジェクトチーム」を設置し、県内における民間や地域の事業展開の動向を把握するため、新エネルギーを活用した事業提案の募集を行った。

■ この結果、メガソーラー事業など計三十二件の応募があり、今後、有識者の意見も聞きながら、熟度の高いプロジェクトについては円滑な事業化を支援するほか、提案内容も参考にしつつ、本県の今後の新エネルギー活用推進方針を検討していく。

■ 児童虐待への対応として、児童相談所の体制強化が重要だと思いが、どのように取り組んでいるのか。

■ 平成二十二年度の県所管の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、五年前に比べて二倍の二千五百二十二件ののぼり、全国同様、ここ数年急激に増加している。

■ 県では、児童虐待の防止は緊急に解決すべき課題と認識し、児童福祉司・心理司は計画的に増員しており、五年前と比べ三十三名増となっている。

■ また、児童相談所職員の資質向上と専門機能強化のため、研修を行うとともに、高度かつ困難な事例への対応として、弁護士・医師・臨床心理士等専門家の助言を受けられる体制を整備して

いる。

福祉

■ 介護職員処遇改善交付金は、来年度以降も続けるよう国に要請すべきと思いがどうか。

■ その際、恒久的な給与引き上げの措置を講じ、その費用が介護保険料に跳ね返らないよう全額公費で賄うよう併せて要請すべきと思いがどうか。

■ 介護職員の定着・確保対策を図るための交付金事業は、平成二十三年度までが実施期間となっており、この事業により本県でも介護職員は月額約二万六千円の賃金改善が図られるなど、一定の成果が得られた。

■ 県としても、全国知事会や関東知事会等を通じ、平成二十四年度以降も確実に介護職員の賃金改善に繋がる財源措置を講ずるよう、国に対し、再三要望している。

■ 家庭教育の重要性についてどう考え、どう取り組んでいるのか。

■ 近年、都市化や核家族化、少子化など社会の変化を背景に、家庭の教育力低下が指摘されて

いる。

防犯

■ 平成二十三年九月から千葉県暴力団排除条例が施行されたが、この条例のねらいは何か。

■ 千葉県暴力団排除条例は、県民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的に、社会全体で暴力団排除を推進するための条例である。

■ 条例では、従来対応が困難であった「暴力団を利用する行為」を規制するものであり、県民や事業者が暴力団員から不当な要求を受けた場合、この要求を拒否してもらった場合、この要求を拒否してもらった場合、この要求を拒否しても期待される。

■ 警察としては、この条例を効果的に活用し、暴力団排除を強力に推進していきたい。

教育

■ 家庭教育の重要性についてどう考え、どう取り組んでいるのか。

■ 近年、都市化や核家族化、少子化など社会の変化を背景に、家庭の教育力低下が指摘されて

